

<2018年度授業料等納付金の月別納入額及び振替日程>

聖隸クリストファー高等学校 2018年4月～2019年3月

高1

(英数科)101HR・102HR

(単位:円)

振替日程 (振替日は各月10日。ただし、4月のみ20日。)			2018年									2019年		計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月			
項目	授業料	通常	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	67,800	406,800	
		就学支援金受給者(基本)	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	48,000	288,000	
		就学支援金受給者(1.5倍)	19,050	19,050	19,050	19,050	19,050	19,050	19,050	19,050	19,050	38,100	228,600	
		就学支援金受給者(2倍)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		就学支援金受給者(2.5倍)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	PTA会費	4,000				4,000				4,000		12,000		
	後援会費【入会金10,000円含む】	14,800				4,800				4,800		24,400		
	生徒会費【入会金200円含む】	2,000					1,800					3,800		
	学年積立金	24,000					24,000					48,000		
	オンライン英会話費用	10,000					10,000					20,000		
	研修旅行積立金	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	14,000	84,000		
	副教材費 <英数科> *首都圏大学見学費(10,000円を含む)			15,000			10,000					25,000		
	模試代 <英数科>		8,000				8,000					16,000		
合計	英数科 (高1)	通常	95,700	48,900	55,900	40,900	49,700	50,900	84,700	40,900	49,700	40,900	81,800	640,000
		就学支援金受給者(基本)	85,800	39,000	46,000	31,000	39,800	41,000	74,800	31,000	39,800	31,000	62,000	521,200
		就学支援金受給者(1.5倍)	80,850	34,050	41,050	26,050	34,850	36,050	69,850	26,050	34,850	26,050	52,100	461,800
		就学支援金受給者(2倍)	61,800	15,000	22,000	7,000	15,800	17,000	50,800	7,000	15,800	7,000	14,000	233,200
		就学支援金受給者(2.5倍)	61,800	15,000	22,000	7,000	15,800	17,000	50,800	7,000	15,800	7,000	14,000	233,200

☆留意事項

- (1) 口座振替日は各月の10日となります(ただし、4月のみ20日)。なお、金融機関が休業日の場合は、翌日が口座振替日となります。
 - (2) 授業料の月額は、年額406,800円の12ヶ月均等割りとなります。(3月分は、2月に2月分と合わせて納めていただきます。)

なお、就学支援金の支給を申請された方は、支給が決定され次第、授業料から就学支援金を差し引いた額を納めていただきます。

(授業料のうち就学支援金の2倍または2.5倍受給者は、別途支給される「授業料減免」(月額上限18,000円まで免除)を受給できる前提での授業料となります)
 - (3) PTA会費・後援会費につきましては年3回(4月・8月・12月)、生徒会費・学年積立金につきましては、年2回(4月・10月)の納入となります。
 - (4) 授業料等納付金を滞納すると、出席停止又は除籍となることがあります。やむを得ない理由で滞納する場合には必ず総務部までご連絡ください。
 - (5) 研修旅行積立金は、国内の研修旅行の金額を想定しております。海外研修旅行を希望される場合は2年次6月と8月に追加集金(6月と8月で計22万円)させていただきます。
- 年度途中に家計が急変した場合、就学支援金や授業料減免の対象となることがあります。総務部までご相談ください。(電話 053-436-5313)

<2018年度授業料等納付金の月別納入額及び振替日程>

高1

(特進)103~104HR (進学)105~108HR

聖隸クリストファー高等学校 2018年4月~2019年3月

(単位:円)

振替日程 (振替日は各月10日。ただし、4月のみ20日。)		2018年									2019年		計	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		
授業料	通常	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	67,800	406,800	
	就学支援金受給者(基本)	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	48,000	288,000	
	就学支援金受給者(1.5倍)	19,050	19,050	19,050	19,050	19,050	19,050	19,050	19,050	19,050	19,050	38,100	228,600	
	就学支援金受給者(2倍)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	就学支援金受給者(2.5倍)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
項目	PTA会費	4,000				4,000				4,000			12,000	
	後援会費【入会金10,000円含む】	14,800				4,800				4,800			24,400	
	生徒会費【入会金200円含む】	2,000					1,800						3,800	
	学年積立金	24,000					24,000						48,000	
	研修旅行積立金	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	14,000	84,000	
合計	副教材費 <特進>		8,000										8,000	
	模試代 <特進>		8,000				8,000						16,000	
	<進学>		8,000					6,000					14,000	
	特進クラス(高1)	通常	85,700	48,900	48,900	40,900	49,700	40,900	74,700	40,900	49,700	40,900	81,800	603,000
	就学支援金受給者(基本)	75,800	39,000	39,000	31,000	39,800	31,000	64,800	31,000	39,800	31,000	62,000	484,200	
合計	就学支援金受給者(1.5倍)	70,850	34,050	34,050	26,050	34,850	26,050	59,850	26,050	34,850	26,050	52,100	424,800	
	就学支援金受給者(2倍)	51,800	15,000	15,000	7,000	15,800	7,000	40,800	7,000	15,800	7,000	14,000	196,200	
	就学支援金受給者(2.5倍)	51,800	15,000	15,000	7,000	15,800	7,000	40,800	7,000	15,800	7,000	14,000	196,200	
	進学クラス(高1)	通常	85,700	48,900	40,900	40,900	49,700	40,900	72,700	40,900	49,700	40,900	81,800	593,000
	就学支援金受給者(基本)	75,800	39,000	31,000	31,000	39,800	31,000	62,800	31,000	39,800	31,000	62,000	474,200	
合計	就学支援金受給者(1.5倍)	70,850	34,050	26,050	26,050	34,850	26,050	57,850	26,050	34,850	26,050	52,100	414,800	
	就学支援金受給者(2倍)	51,800	15,000	7,000	7,000	15,800	7,000	38,800	7,000	15,800	7,000	14,000	186,200	
	就学支援金受給者(2.5倍)	51,800	15,000	7,000	7,000	15,800	7,000	38,800	7,000	15,800	7,000	14,000	186,200	

☆留意事項

- (1) 口座振替日は各月の10日となります(ただし、4月のみ20日)。なお、金融機関が休業日の場合は、翌日が口座振替日となります。
 - (2) 授業料の月額は、年額406,800円の12ヶ月均等割りとなります。(3月分は、2月に2月分と合わせて納めていただきます。)

なお、就学支援金の支給を申請された方は、支給が決定され次第、授業料から就学支援金を差し引いた額を納めていただきます。

(授業料のうち就学支援金の2倍または2.5倍受給者は、別途支給される「授業料減免」(月額上限18,000円まで免除)を受給できる前提での授業料となります)
 - (3) PTA会費・後援会費につきましては年3回(4月・8月・12月)、生徒会費・学年積立金につきましては、年2回(4月・10月)の納入となります。
 - (4) 授業料等納付金を滞納すると、出席停止又は除籍となることがあります。やむを得ない理由で滞納する場合には必ず総務部までご連絡ください。
 - (5) 研修旅行積立金は、国内の研修旅行の金額を想定しております。海外研修旅行を希望される場合は2年次6月と8月に追加集金(6月と8月で計22万円)させていただきます。
- 年度途中に家計が急変した場合、就学支援金や授業料減免の対象となることがあります。総務部までご相談ください。(電話 053-436-5313)